

## 我らの移動手段「自転車」

美幌町立美幌中学校 3年A組 大野 友晴

日々、我々が使用している自転車は、自動車と違って免許証は必要なく、原動力であるガソリンや電気も必要としません。このように自転車とは、自動車を運転することのできない我々にとってのお金のかからないお手軽な移動手段です。そんな自転車ですが、近年、事故が多発しており亡くなる人があとを絶ちません。そのような事故をなくすために、今年の春から自転車のルールが新しくなりました。それには、「ヘルメット着用の努力義務化」などが挙げられます。これにより、自転車の取り締まりが以前より厳しくなりました。そこで私が注目した点が、「自転車の左側通行の意識」についてです。「乗車中にイヤホンで音楽を聞く」についてです。

皆さんは今まで、左側通行について意識していましたか。私が学校に登校するとき、ほとんどの人が意識していないのか、右側を走っていました。これは、皆さんが知らないというのものもあるかもしれませんが、一番は意識していないからだと思います。平成二十五年に「改正道路交通法」により、「自転車等軽車両が通行できる路側帯は道路の左側部分に設けられた路側帯」に限定されました。これを守らなければ、三か月以下の懲役又は五万円以下の罰金が罰則として課せられる

そうです。これについての対策は、路側帯に自転車の進行方向を向いた矢印をもっと多くの場所に書くことが大切だと思います。他にも、路側帯に色をつけ、一目でわかるようにしたら良いと考えました。

次に、「乗車中にイヤホンで音楽を聞く」という行為についてです。これは、周りの音が聞こえなくなってしまうので大変危険だそうです。ですが、ニュースを見ると、自転車に乗りながらイヤホンをつけている人がいます。これについての対策は、スピーカーで聞くという方法もありますが、そうすることによる周りへの騒音問題も考えられるので、聞かないというのがベストだと思います。朝の通勤や登校中に音楽を聞いてテンションを上げたいという人がいるかもしれませんが、そういうときは、朝早く起きて聞いたら良いと思います。

これらの行動は守って当たり前のことです。いつも気軽に乗っている自転車だからこそ、守らなかったその先の事故について、しっかりと考えて過ごしたほうが良いと思います。